

■各種委員会の女性委員の割合

令和8年4月1日時点

(1) 地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等の女性の登用

委員会、委員名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性の割合 (%)
教育委員会	4	2	50.0
選挙管理委員会	4	0	0.0
監査委員	1	0	0.0
農業委員会	12	1	8.3
固定資産評価審査委員会	3	1	33.3
計	24	4	16.7

(2) 地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等の女性の登用

審議会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性の割合 (%)
市町村防災会議(会長である市町村長を含む場合)	22	7	31.8
民生委員推薦会	6	3	50.0
国民健康保険運営協議会	12	5	41.7
公民館運営審議会	18	7	38.9
社会教育委員会	10	7	70.0
スポーツ推進審議会	11	5	45.5
図書館協議会	6	3	50.0
地方文化財保護審議会	4	0	0.0
博物館協議会			
市町村都市計画審議会	10	3	30.0
吉賀町行政改革推進委員会	6	2	33.3
吉賀町教育支援委員会	17	9	52.9
吉賀町地域医療協議会	11	2	18.2
吉賀町地域福祉計画策定委員会	9	3	33.3
吉賀町次世代育成支援対策地域協議会委員	17	7	41.2
指定管理者選定委員会	7	1	14.3
吉賀町いじめ問題対策連絡協議会委員	11	4	36.4
吉賀町予防接種健康被害調査委員会	4	0	0.0
吉賀町高齢者いきいきまちづくり計画策定委員会	9	3	33.3
計	190	71	37.4

合計	214	75	35.0
----	-----	----	------